

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から、令和2年只見町議会6月会議を開会します。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（大塚純一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、5番、小沼信孝君、6番、矢沢明伸君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（大塚純一郎君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付しました報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（大塚純一郎君） 日程第3、町長の行政諸報告を行います。

これを許可します。

町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） おはようございます。

令和2年6月会議、行政諸報告を申し上げます。

まず第1点目、令和元年度出納閉鎖についてでございます。地方自治法第235条の5の規定により、5月31日付をもって令和元年度只見町一般会計並びに各特別会計の出納を閉鎖いたしました。出納閉鎖の結果につきましては、次の出納閉鎖結果表のとおりでございます。ご覧をいただきたいと思っております。

2番、歳計剰余金の処理についてでございます。令和元年度出納閉鎖の結果、剰余金の生じた各会計について、次のとおり処理をいたしました。（1）一般会計。繰越明許費・事故繰越財源6,630万3,000円を除き、実質収支は7,631万87,506円となり、地方財政法第7条第1項の規定に基づき5,000万円を減債基金に積み立て、残余の2,631万7,506円を令和2年度に繰り越しました。（2）国民健康保険事業特別会計から（7）の簡易水道特別会計につきましては、全て剰余金の全額を令和2年度に繰越をいたしました。（8）集落排水事業特別会計。繰越明許費財源が11万9,000円、残余の32万7,976円を令和2年度に繰り越しをいたしました。（9）朝日財産区特別会計。剰余金の全額1,327万4,179円を令和2年度に繰り越しをいたしました。

3、町職員の新規採用についてでございます。令和2年6月1日付で、次の者を職員として採用いたしました。氏名、渡邊竜二。所属、朝日診療所、看護師でございます。

4、林野火災について。発生日時、令和2年6月7日、日曜日、午前9時15分。発生場所、蒲生字北山地内。被害状況、林野約2平方メートル。発生源、調査中であります。出動消防団員91名。出動機械器具、放水口数については記載のとおりでございます。

5、只見町立小中学校の学校再開と臨時休業の補充についてでございます。新型コロナウイルスの影響により臨時休業をしておりました町内の小中学校について、5月25日、月曜から通常授業を再開しております。それに先立ち、小中学校それぞれ6日間の登校日を設け、通常再開に向けて段階を踏むとともに、感染防止に万全の対策を講じたうえで教育活動を再開したところであります。なお、臨時休業の補充として、7月21日、火曜から7月31日、金曜まで、1学期を延長して授業日といたします。

以上のとおり報告をいたします。

○議長（大塚純一郎君） これで、行政諸報告は終わりました。



◎議案一括上程

○議長（大塚純一郎君） 日程第4、議案一括上程を行います。

議案第65号から報告第4号までを一括上程いたします。



◎提案理由の説明

○議長（大塚純一郎君） 日程第5、町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） ただ今、令和2年6月会議に提出いたしました議案につきまして、一括上程されましたので、審議に先立ち提案理由を説明いたします。

議案第65号 只見町税条例の一部を改正する条例につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための地方税法等の一部改正に伴い、徴収の猶予制度の特例、固定資産税軽減措置等の改正をお願いするものであります。

議案第66号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に併せた所要の改正をお願いするものであります。

議案第67号 只見町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に係る傷病手当金支給に関する改正をお願いするものであります。

議案第68号 只見町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、法律等の改正により低所得者の保険料軽減強化にかかる改正をお願いするものであります。

議案第69号 令和2年度只見町一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億6,780万8,000円を追加し、歳入歳出総額を58億7,776万5,000円とするものであります。

歳入予算の主なものは、町税のうち固定資産税、軽自動車税の当初賦課確定による増額、

国県支出金においては介護保険の低所得者保険料軽減負担金の増額、新型コロナウイルス感染症対応のための国庫補助金及び財政調整基金繰入金、令和元年度の繰越金、町債の増額が主な内容であります。

歳出予算の主なものについてであります。まずは議会費をはじめとした各科目において、定期人事異動に伴う所要の人件費補正及び会計年度任用職員制度運用開始に伴う補正の願いを、また、新型コロナウイルス感染症対応のため、いくつかの科目において国庫補助金及び財政調整基金を財源とした各種事業費を計上しておりますのであらかじめ申し上げます。

総務費のうち一般管理費におきまして、新型コロナウイルス感染症対応のための備品費273万8,000円、企画費では若者定住支援のための補助金300万円の増額補正をお願いしております。

民生費では、介護保険低所得者保険料軽減分の繰出金454万9,000円、地域包括支援センターへの繰出金156万2,000円をお願いしております。

農林水産業費のうち、交流施設費では季の郷湯らりの源泉ポンプ等修繕費として143万円、林道費では橋梁補修工事費等937万9,000円を追加するものであります。

商工費では、商工振興費において新型コロナウイルス感染症に係る経済対策経費として9,967万2,000円、只見スキー場管理費では備品費として104万7,000円の増額をお願いしております。

教育費では、小学校費及び中学校費で新型コロナウイルス感染症対応のための学校管理備品として、空気清浄機購入費864万円の追加をお願いするものでございます。

以上、主な内容を申し上げますので、よろしく願いをいたします。

議案第70号 令和2年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）であります。歳入は、既定の税率での算定による保険税収入、傷病手当金の財源としての県支出金、財源不足分として基金繰入金をお願いしております。歳出は、傷病手当金の他、所要の補正をお願いするものであります。

議案第71号 令和2年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）ですが、歳入は低所得者保険料軽減に関して介護保険料の減額と一般会計からの繰入金増額、令和元年度繰越金及び過年度分の精算交付金、歳出は介護給付費の精算に係る国県への返還金等の補正が主なものであります。

議案第72号 令和2年度只見町地域包括支援センター特別会計補正予算（第1号）につ

きましては、人事異動に伴う所要の補正をお願いするものであります。

議案第73号 令和2年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第1号）ですが、歳入は事業執行にあたっての起債申請による基金繰入金との調整、令和元年度繰越金及び雑入としての物件移転補償費、歳出は黒谷地区に係る工事請負費の補正が主なものであります。

報告第2号 専決処分の報告についてであります。専決処分いたしました条例や各補正予算の報告、報告第3号及び第4号は予算の繰越計算書の報告を申し上げるものであります。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願いをいたします

○議長（大塚純一郎君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

#### ◎各委員会の所管事務調査報告

○議長（大塚純一郎君） 日程第6、各委員会の所管事務調査報告について。

各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会、山岸国夫委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

山岸国夫君。

〔総務厚生常任委員会委員長 山岸国夫君 登壇〕

○総務厚生常任委員会委員長（山岸国夫君） 総務厚生常任委員会所管事務調査報告をいたします。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記。1、所管事務調査事項。（1）朝日診療所の運営に関する調査。（2）事務の適正管理と職員の健康管理に関する調査。（3）人口減少対策に関する調査。（4）新たな自主財源確保に関する調査。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項、所管事務に関する調査。（2）調査方法、事務調査。（3）調査日、5月19日、5月28日。出席委員、6名全員、記載のとおりであります。

3、調査結果及び意見。朝日診療所の医師と看護師確保が最優先課題として位置付けて調

査することを確認した。今後も引き続き、委員会調査及び所管事務調査を行う。

以上であります。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、鈴木好行委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

鈴木好行君。

〔経済文教常任委員会委員長 鈴木好行君 登壇〕

○経済文教常任委員会委員長（鈴木好行君） それでは、経済文教常任委員会所管事務調査報告を行います。

当委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

所管事務調査事項。（１）地域産業の振興に関する調査。（２）生活環境の振興に関する調査。（３）教育の振興に関する調査。（４）観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。（５）ＪＲ只見線と国道２８９号八十里越の開通を見据えた利活用に関する調査。（６）新型コロナウイルスによる経済影響に関する調査。

２番、調査の経過及び結果。（１）調査事項、所管事務に関する調査。（２）調査方法、事務調査、現地調査。（３）調査日、４月２４、３０日、５月の１３日、１９日、２６日。出席委員、記載のとおりでございます。

３、調査結果及び意見。新型コロナウイルスによる経済影響調査において、観光商工課、教育委員会の対応や今後の政策を協議するとともに、５月１３日に町内業者への聞き取りを実施し、町独自のコロナウイルス対策を継続して調査することとした。また、付託を受けた、布沢太田地区の町道拡幅に関する陳情については、農林建設課とともに、５月１９日の現地調査において布沢区長の内容説明を受け、継続して審査することとした。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、広報広聴常任委員会、小沼信孝委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

小沼信孝君。

〔広報広聴常任委員会委員長 小沼信孝君 登壇〕

○広聴広報常任委員会委員長（小沼信孝君） 広報広聴常任委員会所管事務調査報告をいたします。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

記。1、所管事務調査報告。（1）議会広報広聴の充実に関する調査。（2）議会報告会並びに一般会議に関する調査。（3）議会だより編集及び発行に関する調査。（4）議会の開かれた情報発信の調査研究。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項、議会だよりの編集及び発行に関する調査。議会広報広聴の充実に関する調査。（2）調査方法、事務調査。（3）調査日。これ、新旧委員の出席日数が書いてありますが、記載のとおりでございます。出席委員も記載のとおりでございます。

3、具体的な取り組み内容。調査経過。これも新旧の委員の記載のとおりの内容となっております。次のページ、（2）議会だよりの編集及び発行に関する調査。委員会では読みやすくわかりやすい誌面づくり、定例月議会後のタイムリーな議会だよりの発行に努めていく。

（3）議会広報広聴の充実に関する調査。議会としてのわかりやすい広報は勿論だが、委員会としてはできるだけ多くの町民の声を聴く広聴活動にも力を入れて取り組んでいきたい。

（4）議会の開かれた情報発信の調査研究。議会のICT化に向けた調査を引き続き取り組んでいく。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、齋藤委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

齋藤邦夫君。

〔議会運営委員会委員長 齋藤邦夫君 登壇〕

○議会運営委員会委員長（齋藤邦夫君） それでは、議会運営委員会所管事務報告書を行います。報告を行います。

本委員会の所管事務調査報告書についての調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記。1として、所管事務調査事項につきましては、（1）議会の運営に関する調査。（2）議会の会議規則、委員会条例に関する調査。（3）議会改革推進に関する調査。（4）議会機能並びに運営の充実を図るための施設整備に関する調査。（5）議長の諮問事項に関する調査であります。

2としまして、調査の経過及び結果については、（1）の調査事項から（2）の調査方法、（3）の調査日、（4）出席委員については記載のとおりでございます。（5）調査結果につきましては、4月24日、所管事務調査については、その他を協議いたしました。4月の30日、1）只見町議会4月第2回会議の開催にあたりまして、議事日程等を協議いたしました。当局から議案は予算など計4件でございました。5月15日、1）只見町議会5月議会開催にあたり議事日程を協議し、当局提出議案は予算など計4件でございました。2）議会運営に関する申し合せ・先例について。3）全員協議会の開催についてを協議いたしました。6月4日、1）只見町議会6月議会の開催にあたりまして議事日程を協議し、当局提出議案は予算など計12件でございました。会議日程を6月9日から12日までの4日間として、2）諸般の報告について、3）請願・陳情付託について、4）各委員会の所管事務報告、5）各一部事務組合議会報告について、6）一般質問の通告内容について、7）要望書の取り扱いについて、8）全員協議会の開催について、9）その他までを協議いたしました。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇



◎各一部事務組合議会報告について

○議長（大塚純一郎君） 日程第7、各一部事務組合議会報告について。

各一部事務組合議会へ進出されている議員からの報告を求めます。

最初に、南会津地方広域市町村圏組合議員、中野大徳議員の報告を求めます。

中野議員は登壇願います。

中野大徳君。

〔7番 中野大徳君 登壇〕

○7番（中野大徳君） 南会津地方広域市町村圏組合広域議会報告書。

本組合議会の会議等内容について、下記のとおり報告いたします。

記としまして、(1) 令和2年第2回南会津地方広域市町村圏組合議会臨時会。日時、令和2年5月1日、金曜日の1時半からでした。場所、南会津地方広域市町村圏組合消防本部大会議室。出席者は大塚純一郎議長と私でございます。内容。①としまして、下郷町議会議員選挙及び只見町議会議員選挙による組合議員の変更で、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦され、議長に下郷町議会の小玉智和議員、副議長に当町議長の大塚純一郎氏が選出されました。②議案第16号から議案第17号が一括上程され、議決されました。1) としまして、議案第16号 工事請負金額の一部変更について（新消防庁舎建設事業旧消防庁舎解体工事）であります。旧消防庁舎解体工事の金額を変更前8,437万円から変更後9,594万6,400円に改めるものでありました。変更理由は、基礎解体工事伴う地盤掘削時に旧消防庁舎建設以前のコンクリート構造物が確認されたため撤去処分を追加したことと、内装仕上材撤去時にスタイロフォームが確認されたため撤去処分を追加したことによる。2) 議案第17号 令和2年度南会津地方広域市町村圏組合一般会計補正予算(第1号)。これは議案第16号による1,157万7,000円を追加したものでありました。追加しますが、このスタイロフォームという言葉ですが、当町の説明ではアスベスト除去費ということで、今回、6月の補正予算で235万円ですか、の負担要請が上程されておるようでありますので、よろしく願い申し上げます。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、南会津地方環境衛生組合、矢沢明伸議員の報告を求めます。

矢沢議員は登壇願います。

矢沢明伸君。

〔6番 矢沢明伸君 登壇〕

○6番（矢沢明伸君） それでは、南会津地方環境衛生組合議会報告を申し上げます。

記としまして、(1) 令和2年第2回南会津地方環境衛生組合議会臨時会であります。日時としまして、令和2年5月20日、水曜日、午前10時からの開会であります。場所は南会津地方環境衛生組合会議室。出席者は大塚純一郎議長。それから酒井正吉郎議員。あと私であります。内容ですが、①下郷町議会議員選挙、只見町議会選挙による組合議員の変更で地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦され、議長に下郷町の佐藤盛男議員、副議長に只見町の大塚純一郎議長が選出されました。②としまして、議案第12号から議案第14号が一括上程され、議決されました。1) 議案第12号であります。専決第1号としまして、令和元年度補正予算(第5号)の須賀川市の1日10トンの災害可燃ごみの搬入確定をいたしましたことによりまして、2,466万3,000円のごみ処理手数料の増額であります。2) としまして、議案第13号であります。令和2年度補正予算(第1号)としまして、人事異動による補正予算であります。予備費で調整し歳出合計補正額を0円としたものであります。3) であります。議案第14号、6月2日任期満了となる監査委員の選出についてであります。南会津町の木下光廣氏が再任され、任期は令和2年6月3日から4年となります。③としまして、追加議案として議案第15号が上程されまして、監査委員の選任について、南会津町の高野精一議員が選任されました。

以上であります。

○議長（大塚純一郎君） 報告は終わりました。

ただ今の報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労様でした。

（午前10時37分）

